

「今後の検討について」に盛り込む内容について

○最終報告の末尾に記載する「今後の検討について」の内容については、平成 27 年 1 月 27 日第 14 回双葉町復興推進委員会にて審議を行った。その意見を踏まえて、双葉町復興推進委員会の最終報告を受けて、次年度以降の新たな検討体制について、以下のような内容を、委員会として提言することとしてはどうか。

- 双葉町復興推進委員会においては、「町民一人一人の復興」と「町の復興」の二つの大きなテーマについて、町民委員 24 名及び学識者委員 5 名の計 29 名の委員が一堂に会して議論を進めてきた。しかしながら、より建設的な議論を進めるためには、町の復興については、町に戻りたいという強い思いのある人たちで、逆に避難先の諸問題についてはその問題に深く関係する人たちで、というように、テーマごとに委員を選定して議論を進めるべきではないか。
- 次年度（平成 27 年度）については、双葉町復興まちづくり計画（第一次）の策定から 2 年が経過することから、この間に生じた新たな課題に関する議論を深め、復興まちづくり計画（第一次）の内容を検証する作業が必要ではないか。
- 避難先における町民の生活再建については、例えば、復興公営住宅の整備が進むことから復興公営住宅を活かしたコミュニティづくりなどは復興公営住宅に関心のある町民同士で、避難先における医療・福祉の改善については医療・福祉に携わっている町民同士で、教育に係る取組については学校関係者や保護者の町民同士で、これまで十分に議論されてこなかった県外避難者への取組については県外避難をしている町民同士で、といったように、テーマごとに部会を設けて、それぞれのテーマに関心が高い町民で、座談会（ワークショップ）形式で議論を進める場を設けることが望ましいのではないか。
- 町の復興については、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」を受けて、町内復興拠点の構想の具体化に取り組む必要がある。そのため、町に帰還して復興・再興させていきたいという意欲の強い町民同士で、産業復興に向けた具体的な取組を中心に、先進事例の研修や、座談会（ワークショップ）形式の議論の場を設けることが望ましいのではないか。
- 一方で、相互のテーマが関連する場合もあることから、各テーマの部会を統括する全体会議（全体委員会）の設置も必要ではないか。
- いずれにせよ、震災から 4 年が経過し、復興は、構想の段階から、より目に見える具体的な取組に移行していく段階にある。そのため、町民主体で具体的な議論を進めていく場の設置が求められるのではないか。